

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年4月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月8日	4/1 ~ 4/7 (牛乳を除く)	6	2.539	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.74	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.041 未満 ※4
4月8日	4/1 ~ 4/7 (牛乳のみ)	6	0.625	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.76	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.98	限界値未満 ※3 検出限界値 0.98	0 ~ 0.012 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.4.7)		6	3.164 ※6							0.000 ~ 0.053 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年4月18日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月15日	4/8 ~ 4/14 (牛乳を除く)	6	2.622	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	0 ~ 0.040 未満 ※4
4月15日	4/8 ~ 4/14 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.4.14)		12	6.161 ※6							0.000 ~ 0.098 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年4月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月22日	4/15 ~ 4/21 (牛乳を除く)	6	2.527	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.79	限界値未満 ※3 検出限界値 0.79	0 ~ 0.044 未満 ※4
4月22日	4/15 ~ 4/21 (牛乳のみ)	6	0.625	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.68	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0 ~ 0.010 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.4.21)		18	9.313 ※6							0.000 ~ 0.152 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv～300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年5月9日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
4月29日	4/22 ～ 4/28 (牛乳を除く)	6	2.638	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.83	限界値未満 ※3 検出限界値 0.83	0 ～ 0.046 未満 ※4
4月29日	4/22 ～ 4/28 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.87	限界値未満 ※3 検出限界値 0.87	0 ～ 0.008 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～H29.4.28)		24	12.451 ※6							0.000 ～ 0.206 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年5月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月13日	5/1 ～ 5/12 (牛乳を除く)	8	3.426	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.48	0 ～ 0.040 未満 ※4		
5月13日	5/1 ～ 5/12 (牛乳のみ)	8	0.6	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満 Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	0 ～ 0.008 未満 ※4		
検査期間の合計 (H29.4.1 ～H29.5.12)		32	16.477 ※6					0.000 ～ 0.254 未満 ※6		

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年5月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月21日	5/13 ～ 5/19 (牛乳を除く)	6	2.613	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ～ 0.031 未満 ※4
5月21日	5/13 ～ 5/19 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.74	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	0 ～ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～H29.5.19)		38	19.440 ※6							0.000 ～ 0.289 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年5月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
5月28日	5/20 ～ 5/26 (牛乳を除く)	6	2.378	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ～ 0.029 未満 ※4
5月28日	5/20 ～ 5/26 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ～ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～H29.5.26)		44	22.318 ※6							0.000 ～ 0.324 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年6月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月3日	5/27 ~ 6/2 (牛乳を除く)	6	2.571	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満	0 ~ 0.037 未満 ※4
6月3日	5/27 ~ 6/2 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~H29.6.2)		50	25.264 ※6							0.000 ~ 0.365 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv~300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年6月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月10日	6/3 ~ 6/9 (牛乳を除く)	6	2.371	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ~ 0.033 未満 ※4
6月10日	6/3 ~ 6/9 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満	0 ~ 0.007 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~H29.6.9)		56	28.135 ※6							0.000 ~ 0.405 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年6月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫 定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月17日	6/10 ～ 6/16 (牛乳を除く)	6	2.512	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満	0 ～ 0.029 未満 ※4
6月17日	6/10 ～ 6/16 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	0 ～ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～H29.6.16)		62	31.147 ※6							0.000 ～ 0.440 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年6月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
6月24日	6/17 ～ 6/23 (牛乳を除く)	6	2.43	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.45	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0 ～ 0.027 未満 ※4
6月24日	6/17 ～ 6/23 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ～ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～H29.6.23)		68	34.077 ※6							0.000 ～ 0.473 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年7月4日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月1日	6/24 ～ 6/30 (牛乳を除く)	6	1,228	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,51	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0,50	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,50	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0,75	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,75	0 ～ 0.035 未満 ※ 4
7月1日	6/24 ～ 6/30 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,59	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0,45	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,45	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0,64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0,64	0 ～ 0.024 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.6.30)		74	24,209 ※ 6							0.000 ～ 0.694 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
- 食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
 - 緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年7月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月9日	7/1 ~ 7/7 (牛乳を除く)	6	1.413	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ~ 0.036 未満 ※ 4
7月9日	7/1 ~ 7/7 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.73	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.022 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.7.7)		80	26.422							0.000 ~ 0.752 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年7月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月15日	7/8 ～ 7/14 (牛乳を除く)	6	1.174	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.55	0 ～ 0.028 未満 ※ 4
7月15日	7/8 ～ 7/14 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.41	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.41	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.61	0 ～ 0.022 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.7.14)		86	28.556 ※ 6							0.000 ～ 0.802 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年7月25日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月22日	7/15 ～ 7/21 (牛乳を除く)	5	1.051	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.61	0 ～ 0.026 未満 ※ 4
7月22日	7/15 ～ 7/21 (牛乳のみ)	5	0.8	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.78	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.78	0 ～ 0.024 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.7.21)		91	30.407 ※ 6							0.000 ～ 0.852 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月1日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
7月29日	7/22 ～ 7/28 (牛乳を除く)	6	1.104	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.69	0 ～ 0.033 未満 ※ 4
7月29日	7/22 ～ 7/28 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.51	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.66	0 ～ 0.023 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.7.28)		97	32.391 ※ 6							0.000 ～ 0.908 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月8日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月5日	7/29 ~ 8/4 (牛乳を除く)	6	1.125	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.44	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	0 ~ 0.024 未満 ※ 4
8月5日	7/29 ~ 8/4 (牛乳のみ)	6	0.96	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.027 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.8.4)		103	34.476 ※ 6							0.000 ~ 0.959 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月15日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月11日	8/5 ～ 8/10 (牛乳を除く)	5	0.945	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.44	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.023 未満 ※ 4
8月11日	8/5 ～ 8/10 (牛乳のみ)	5	0.64	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.56	0 ～ 0.017 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.8.10)		108	36.061 ※ 6							0.000 ～ 0.999 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月22日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月19日	8/12 ～ 8/21 (牛乳を除く)	6	1.191	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.66	0 ～ 0.034 未満 ※ 4
8月19日	8/12 ～ 8/21 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.024 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.8.21)		114	38.132 ※ 6							0.000 ～ 1.057 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年8月29日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
8月26日	8/19 ～ 8/25 (牛乳を除く)	6	1.153	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	0 ～ 0.029 未満 ※ 4
8月26日	8/19 ～ 8/25 (牛乳のみ)	6	0.8	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.52	0 ～ 0.018 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.8.25)		120	40.085 ※ 6							0.000 ～ 1.104 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年9月5日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月2日	8/26 ～ 9/1 (牛乳を除く)	6	1.212	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	0 ～ 0.030 未満 ※ 4
9月2日	8/26 ～ 9/1 (牛乳のみ)	6	0.64	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.79	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.79	0 ～ 0.019 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.9.1)		126	41.937 ※ 6							0.000 ～ 1.153 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年9月12日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月9日	9/2 ～ 9/8 (牛乳を除く)	6	1.247	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.034 未満 ※ 4
9月9日	9/2 ～ 9/8 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.46	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.48	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.48	0 ～ 0.019 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.9.8)		132	44.064 ※ 6							0.000 ～ 1.206 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については 0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年9月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月16日	9/9 ～ 9/15 (牛乳を除く)	6	1.167	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.58	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.62	0 ～ 0.032 未満 ※ 4
9月16日	9/9 ～ 9/15 (牛乳のみ)	6	0.88	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.45	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.64	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.64	0 ～ 0.023 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.9.15)		138	46.111 ※ 6							0.000 ～ 1.261 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【乳児】

平成29年9月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※ 2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※ 1 暫 定 規制値	実測値	※ 1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月23日	9/16 ～ 9/22 (牛乳を除く)	5	1.098	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※ 3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.59	0 ～ 0.027 未満 ※ 4
9月23日	9/16 ～ 9/22 (牛乳のみ)	5	0.64	300	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.73	Cs137 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.74	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.74	Cs134 と合計 で50 ※ 3 検出限界値 0.67	限界値未満 ※ 3 検出限界値 0.67	0 ～ 0.021 未満 ※ 4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.9.22)		143	47.849 ※ 6							0.000 ～ 1.309 未満 ※ 6

- ※ 1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※ 2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
▪食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvと言われています。
▪緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※ 3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※ 4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※ 6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年10月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
9月30日	9/25 ~ 9/29 (牛乳を除く)	5	2.236	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満	0 ~ 0.027 未満 ※4
9月30日	9/25 ~ 9/29 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~H29.9.29)		148	74.010 ※6							0.000 ~ 0.962 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年10月11日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月7日	10/2 ~ 10/7 (牛乳を除く)	6	2.578	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.034 未満 ※4
10月7日	10/2 ~ 10/7 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.41	限界値未満 ※3 検出限界値 0.41	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~H29.10.7)		154	76.938 ※6							0.000 ~ 0.999 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv~300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年10月17日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月15日	10/7 ~ 10/14 (牛乳を除く)	5	2.234	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.030 未満 ※4
10月15日	10/7 ~ 10/14 (牛乳のみ)	5	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~H29.10.14)		159	79.422							0.000 ~ 1.032 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年10月24日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月21日	#### ~ 10/20 (牛乳を除く)	6	2.407	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.031 未満 ※4
10月21日	#### ~ 10/20 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.42	限界値未満 ※3 検出限界値 0.42	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~H29.10.20)		165	82.179 ※6							0.000 ~ 1.067 未満 ※6

- ※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)
なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。
・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年10月31日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
10月28日	10/21 ~ 10/27 (牛乳を除く)	6	2.536	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満	0 ~ 0.035 未満 ※4
10月28日	10/21 ~ 10/27 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.44	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.10.27)		171	85.090 ※6							0.000 ~ 1.106 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年11月7日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月3日	10/28 ~ 11/2 (牛乳を除く)	5	1.917	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	0 ~ 0.024 未満 ※4
11月3日	10/28 ~ 11/2 (牛乳のみ)	5	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.91	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.86	限界値未満	0 ~ 0.009 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.11.2)		176	87.482 ※6							0.000 ~ 1.139 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年11月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月11日	11/4 ~ 11/10 (牛乳を除く)	6	2.601	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.72	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0 ~ 0.036 未満 ※4
11月11日	11/4 ~ 11/10 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.55	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.11.10)		182	90.458 ※6							0.000 ~ 1.179 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年11月21日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月18日	11/11 ~ 11/17 (牛乳を除く)	6	2.61	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	0 ~ 0.034 未満 ※4
11月18日	11/11 ~ 11/17 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.11.17)		188	93.418 ※6							0.000 ~ 1.217 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年11月28日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
11月25日	11/18 ~ 11/24 (牛乳を除く)	5	2.027	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	0 ~ 0.025 未満 ※4
11月25日	11/18 ~ 11/24 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.11.24)		193	95.820 ※6							0.000 ~ 1.246 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年12月5日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月2日	11/25 ~ 12/1 (牛乳を除く)	6	2.734	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	0 ~ 0.036 未満 ※4
12月2日	11/25 ~ 12/1 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.12.1)		199	98.904							0.000 ~ 1.286 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年12月12日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月9日	12/2 ～ 12/8 (牛乳を除く)	6	2.609	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.41	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	0 ～ 0.031 未満 ※4
12月9日	12/2 ～ 12/8 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	0 ～ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ～ H29.12.8)		205	102.013 ※6							0.000 ～ 1.323 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年12月19日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月18日	12/9 ~ 12/15 (牛乳を除く)	6	2.447	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ~ 0.031 未満 ※4
12月18日	12/9 ~ 12/15 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.12.15)		211	104.810 ※6							0.000 ~ 1.358 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成29年12月26日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
12月23日	12/16 ~ 12/22 (牛乳を除く)	6	2.693	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.80	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0 ~ 0.038 未満 ※4
12月23日	12/16 ~ 12/22 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H29.12.22)		217	108.003 ※6							0.000 ~ 1.402 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年1月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月6日	12/25 ~ 1/5 (牛乳を除く)	6	2.863	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	0 ~ 0.036 未満 ※4
1月6日	12/25 ~ 1/5 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満	0 ~ 0.002 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.1.5)		223	111.116 ※6							0.000 ~ 1.440 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年1月16日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月12日	1/6 ~ 1/12 (牛乳を除く)	5	2.207	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.42	限界値未満 ※3 検出限界値 0.42	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.49	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	0 ~ 0.022 未満 ※4
1月12日	1/6 ~ 1/12 (牛乳のみ)	5	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.42	限界値未満 ※3 検出限界値 0.42	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.86	限界値未満 ※3 検出限界値 0.86	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.1.12)		228	113.673							0.000 ~ 1.466 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年1月23日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月19日	1/13 ~ 1/19 (牛乳を除く)	6	2.326	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	0 ~ 0.029 未満 ※4
1月19日	1/13 ~ 1/19 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.1.19)		234	116.499 ※6							0.000 ~ 1.501 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年1月30日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
1月27日	1/20 ~ 1/26 (牛乳を除く)	6	2.751	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満	0 ~ 0.041 未満 ※4
1月27日	1/20 ~ 1/26 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.1.26)		240	119.600 ※6							0.000 ~ 1.546 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年2月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月3日	1/27 ~ 2/2 (牛乳を除く)	6	2.641	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満	0 ~ 0.036 未満 ※4
2月3日	1/27 ~ 2/2 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.2.2)		246	122.616 ※6							0.000 ~ 1.586 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年2月14日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月9日	2/3 ~ 2/9 (牛乳を除く)	6	2.639	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0 ~ 0.034 未満 ※4
2月9日	2/3 ~ 2/9 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.45	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.69	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.2.9)		252	125.505							0.000 ~ 1.623 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年2月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月16日	2/10 ~ 2/16 (牛乳を除く)	5	2.286	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.73	限界値未満	0 ~ 0.031 未満 ※4
2月16日	2/10 ~ 2/16 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.65	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.2.16)		257	128.166 ※6							0.000 ~ 1.659 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年2月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
2月24日	2/17 ~ 2/23 (牛乳を除く)	6	2.456	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.54	限界値未満	0 ~ 0.032 未満 ※4
2月24日	2/17 ~ 2/23 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.2.23)		263	130.872 ※6							0.000 ~ 1.694 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年3月6日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月3日	2/24 ~ 3/2 (牛乳を除く)	6	2.674	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.51	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ~ 0.033 未満 ※4
3月3日	2/24 ~ 3/2 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.2)		269	133.796							0.000 ~ 1.730 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 μ Sv~300 μ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年3月13日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月10日	3/3 ~ 3/9 (牛乳を除く)	6	2.481	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.42	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ~ 0.027 未満 ※4
3月10日	3/3 ~ 3/9 (牛乳のみ)	6	0.625	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.45	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ~ 0.007 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.9)		275	136.902 ※6							0.000 ~ 1.764 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年3月20日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月17日	3/10 ~ 3/16 (牛乳を除く)	6	2.458	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.53	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満	0 ~ 0.033 未満 ※4
3月17日	3/10 ~ 3/16 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.16)		281	139.735 ※6							0.000 ~ 1.801 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】

食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年3月27日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月24日	3/17 ~ 3/23 (牛乳を除く)	5	2.351	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.47	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.58	限界値未満	0 ~ 0.027 未満 ※4
3月24日	3/17 ~ 3/23 (牛乳のみ)	5	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.23)		286	142.586 ※6							0.000 ~ 1.834 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成30年4月3日発表
海老名市 子育て支援課 保育・幼稚園係

検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果 (Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 (μSv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 基準値	実測値	基準値	実測値	
3月31日	3/24 ~ 3/30 (牛乳を除く)	6	2.13	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.64	限界値未満	0 ~ 0.027 未満 ※4
3月31日	3/24 ~ 3/30 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.89	限界値未満	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H29.4.1 ~ H30.3.30)		292	145.091 ※6							0.000 ~ 1.867 未満 ※6

※1 基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250μSv～300μSvとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

【参考】 食品衛生法上の基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。